

別表1－1（創業支援相談窓口の設置）【新規】

市区町村が実施する創業支援等事業（坂祝町・富加町）

創業支援等事業の目標	
① 坂祝町	令和4年度において、創業支援に関する相談は4人であった。本計画を契機とした創業支援等相談窓口の設置、更には、富加町及び創業支援事業者と連携した広域的な支援体制の整備・強化により、年間1人の増加を見込み、5人の支援を目標とする。 また、令和4年度の相談者のうち、創業者数の実績はなかったものの、本計画に基づく相談窓口での各種情報提供や専門家相談等による支援を通じて、1人の創業実現を目標とする。
② 富加町	令和4年度において、創業支援に関する相談は3人であった。本計画を契機とした創業支援等相談窓口の設置、更には、坂祝町及び創業支援事業者と連携した広域的な支援体制の整備・強化により、年間1人の増加を見込み、4人の支援を目標とする。 また、令和4年度の創業者数は1人であったことも踏まえ、今後も年間1人の創業実現を目標とする。 また、創業には専門的知識が必要となることから、坂祝町商工会、富加町商工会（創業支援相談総合窓口）へ繋げるよう創業メニュー等の情報提供を行う。 (目標数) ・創業支援対象者数：9件 創業者数：2件
創業支援等事業の内容及び実施方法	
(1) 創業支援等事業の内容	
〈創業支援相談窓口の設置〉【新規】	
○坂祝町と富加町役場内に創業支援相談窓口を設置し、事業内容を理解した町職員による創業相談、創業支援機関と連携して実施する創業支援メニューの情報提供を行い、創業支援相談総合窓口（坂祝町商工会、富加町商工会）へ繋ぐ。 ○創業、経営革新等に活用可能な国・地方公共団体関連の補助金・助成金について情報提供とともに、申請手続きについても支援する。 ○内容によっては、創業支援相談総合窓口である坂祝町商工会、富加町商工会からの紹介により、創業希望者の支援ニーズに沿った町で可能な税務・補助金の相談を実施する。相談内容については次のとおり。 ・税務相談：町職員により、毎日、税務担当課で実施 ・補助金相談：町内小規模企業者の創業や経営基盤の強化等をするために借入した資金の利子に対する利子補給の実施⇒小規模企業者支援融資利子補給制度 ○創業支援機関においても相談を実施する。各事業者の役割は次のとおり。 ・坂祝町商工会、富加町商工会：創業支援相談総合窓口（ワンストップ窓口）では、全支援メニュー（エンジエル税制、オープンイノベーション促進税制、起業家教育事業、認定連携創業等支援事業者への支援、地方公共団体への支援、特定創業支援等事業を受けた創業者への支援）について相談可 ・（公財）岐阜県産業経済振興センター：経営全般、助成金・融資相談（ものづくり関連） ・金融機関：経営全般、助成金・融資相談（資金調達全般）	
〈創業に必要な要素と各連携機関が担う役割〉	
1. 地域資源の活用の仕方 ・坂祝町が、「猿ばみ城展望台（城山）」や「日本ラインロマンチック街道」を始めとする坂祝町の地域資源の有効活用を支援するための資源提供者、研究機関、販路開拓のネットワークを有する者の紹介を行う。 ・富加町が、「半布里戸籍」を始めとする富加町の地域資源の有効活用を支援するための資源提供者、研究機関、販路開拓のネットワークを有する者の紹介を行う。 2. ターゲット市場の見つけ方 ・坂祝町商工会、富加町商工会が市場ニーズを把握し、情報提供する。	

- ・（公財）岐阜県産業経済振興センターが今後伸びそうな市場についてアドバイスを実施する。
- 3. ビジネスマodelの構築の仕方
 - ・坂祝町商工会、富加町商工会が、顧客、ニーズへの対応、採算性についてのアドバイスを実施する。
 - ・坂祝町商工会、富加町商工会又は（公財）岐阜県産業経済振興センターが、ビジネスモデル構築に向けた支援を行う。
- 4. 売れる商品・サービスの作り方
 - ・（公財）岐阜県産業経済振興センターが、商品・サービスに対し、専門的知見に基づき強み、弱みを分析しアドバイスを行う。
 - ・坂祝町商工会、富加町商工会が事業者連携のためのマッチング支援を行う。
- 5. 適正な価格の設定と効果的な販売方法について
 - ・（公財）岐阜県産業経済振興センターが、販売先、ターゲット、販売方法、価格に関するアドバイスを行う。
 - ・坂祝町商工会、富加町商工会が販路開拓のためのマッチング支援を行う。
- 6. 資金調達
 - ・めぐみの農業協同組合、十六銀行、大垣共立銀行、関信用金庫、東濃信用金庫、岐阜信用金庫、日本政策金融公庫が資金調達に関するアドバイスや金融支援を行う。
 - ・坂祝町商工会、富加町商工会が、資金調達に関するアドバイスを行うとともに、書類作成の補助、補助金等の申請書の作成支援を行う。
- 7. 事業計画書の作成
 - ・坂祝町商工会、富加町商工会が、事業計画書の策定について専門家と共に支援を行う。
- 8. 許認可、手続き
 - ・坂祝町、富加町、坂祝町商工会、富加町商工会が創業に係る手続き・許認可についてのアドバイス、関係機関への連絡を行う。
 - ・詳細な知識を必要とする場合には、その知識に精通した関係機関を紹介しアドバイスを行ってもらう。
- 9. 創業後のフォローアップ
 - ・坂祝町商工会、富加町商工会、（公財）岐阜県産業経済振興センターが連携して、創業後の諸課題解決、事業のプラッシュアップや、経営改善について継続的なアドバイスを行う。

〈創業支援機関との連携〉

- 各創業支援機関が支援を行った創業希望者の情報に関しては、個人情報の取り扱いに十分配慮しながら、創業支援相談総合窓口である坂祝町商工会、富加町商工会が、創業支援機関から適宜情報収集し、創業支援カルテを作成する。カルテには、創業希望者がどのような支援を望んでおり、どのようなノウハウが不足しているか分かるようにし、適切な機関への誘導、創業実現まで関係機関がハンズオンで支援できるようにする。
- 坂祝町、富加町は、坂祝町商工会、富加町商工会が作成した創業支援カルテの情報を適宜入手し、各種報告や創業支援機関への誘導に活用する。
- 創業支援カルテの個人情報の共有・管理については、個人情報保護法を遵守し、適切に管理する。

〈特定創業支援等事業について〉

- 継続した個別の窓口相談（別表2－1）において坂祝町商工会、富加町商工会が職員（経営指導員）により1ヶ月以上かつ4回以上にわたり、経営、財務、人材育成、販路開拓の4項目の知識を習得し、坂祝町商工会、富加町商工会が整備する創業支援カルテでその旨が確認できる者を「特定創業支援等事業」を受けた者とし、町が証明書を発行する。なお、当該窓口相談において、専門家の協力が必要と判断した場合は、適宜、各連携支援機関に協力を要請するものとする。

〈各事業の共通事項について〉

- 本創業支援等事業計画の全体の進捗状況を町が把握することとし、創業希望者・創業者に対するアンケート調査により、体制を改善していくこととする。特定創業支援等事業を実施し、証明書の発行を受けた者に対しては、その後の創業の有無や実績報告等を電話等にて確認する。
- 事業全体に関して、坂祝町民、富加町民若しくは坂祝町、富加町内での創業希望者又は創業者を支

援対象とし、公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあると認められる創業者の支援を行わないものとする。なお、判断が難しい事業については、必要に応じ、事業内容に係る確認書の提出を求め、当該事業内容に問題があると認められる場合は支援を行わないなど、適切な措置を行うものとする。各関係機関にもこの方針を徹底する。

(2) 創業支援等事業の実施方法

- 坂祝町企画課、富加町産業環境課にそれぞれ担当者1名を配置し、関係機関と連携した相談窓口を設置する。
- 町及び創業支援機関が実施する事業について、進捗状況確認、情報共有を図るため、連絡を取り合うものとする。
- 創業支援等事業の実施について、町広報紙、ホームページ等でPRすることにより事業の周知を図る。また、創業支援事業者とも連携し、幅広い周知に努めるほか、必要に応じてSNSの活用等、より効果的な周知PRも検討していく。
- 必要な予算については、町が手当てすることとする。
- 創業支援等事業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大の状況等も踏まえ、適切な対策を講じるとともに、必要に応じてオンラインでの実施も検討する。
- 町は、創業支援相談総合窓口である坂祝町商工会、富加町商工会が整備する創業支援カルテの提供を受け、個人情報保護に配慮して取り扱う。
- 町の窓口相談により、他の専門家相談を受けることが有効と判断される場合は、創業支援機関の専門家相談（経営全般、資金調達等）へ引き継ぐ。
- 創業後については、創業上の諸課題解決、商工会経営指導員による定期的な巡回訪問などにより事業の進捗状況をフォローし、アドバイスする。

◆創業支援等事業とその担当機関

地域資源の活用	坂祝町、富加町
ターゲット市場	坂祝町商工会、富加町商工会 (公財)岐阜県産業経済振興センター
ビジネスモデルの構築	坂祝町商工会、富加町商工会 (公財)岐阜県産業経済振興センター
売れる商品・サービス	坂祝町商工会、富加町商工会 (公財)岐阜県産業経済振興センター
適正な価格の設定と効果的な販売	坂祝町商工会、富加町商工会 (公財)岐阜県産業経済振興センター
資金調達	坂祝町商工会、富加町商工会 めぐみの農業協同組合 (株)十六銀行 (株)大垣共立銀行 関信用金庫 東濃信用金庫 岐阜信用金庫 (株)日本政策金融公庫
事業計画書	坂祝町商工会、富加町商工会
許認可、手続き	坂祝町、富加町 坂祝町商工会、富加町商工会
創業後のフォローアップ	坂祝町商工会、富加町商工会 (公財)岐阜県産業経済振興センター
計画期間	
令和5年6月23日～令和10年3月31日	

別表2－1（創業支援相談総合窓口、創業支援相談窓口の設置）【新規】

（継続した個別の窓口相談）【新規・特定創業支援等事業】

市町村以外の者が実施する創業支援等事業

実施する者の概要
(1) 氏名又は名称 ①坂祝町商工会 ②富加町商工会
(2) 住所 ①坂祝町取組18-1 ②富加町羽生1446-1
(3) 代表者の氏名 ①会長 兼松 政則 ②会長 井尾 達之
(4) 連絡先 ①TEL 0574-26-7667 FAX 0574-26-9099 担当者 主任経営相談員 加古 義博 ②TEL 0574-54-3900 FAX 0574-54-3971 担当者 主席経営指導員 森 勝則
創業支援等事業の目標
① 坂祝町商工会において、創業者支援相談に関する総合窓口（ワンストップ窓口）を設置する。 令和4年度は、商工会の相談窓口に年間4件の相談があった。本計画を契機として、今後、町広報紙、ホームページなどでワンストップ窓口設置の周知PRを強化するとともに、創業支援事業者からの紹介など、相談者の増加に取り組み、年間5件の相談件数を目標とする。 なお、創業者数については、令和4年度は実績がなかったが、本計画に基づく相談窓口での各種情報提供や専門家相談等による支援を通じて、1人の創業実現を目指とする。
② 富加町商工会において、創業者相談に関する総合窓口（ワンストップ窓口）を設置する。 令和4年度は、商工会の相談窓口の利用実績はなかったものの、本計画を契機として、今後、町広報紙、ホームページなどでワンストップ窓口設置の周知PRを強化するとともに、創業支援事業者からの紹介など、相談者の増加に取り組み、年間4件の相談件数を目標とする。 なお、令和4年度における富加町での創業実績はなかったものの、本計画に基づく相談窓口での各種情報提供や専門家相談等による支援を通じて、1人の創業実現を目指とする。
(目標数) ・創業支援対象者数：9件 創業者数：2件
創業支援等事業の内容及び実施方法
(1) 創業支援等事業の内容 ＜創業支援相談総合窓口、創業支援相談窓口の設置＞【新規】 (創業支援相談総合窓口) ○坂祝町商工会、富加町商工会に創業支援相談総合窓口（ワンストップ窓口）を設置し、町及び創業支援等事業者が実施する創業・経営相談の情報について、ワンストップで提供する。 ○必要に応じ、坂祝町、富加町、岐阜県商工会連合会、（公財）岐阜県産業経済振興センター、連携金融機関の創業支援担当者へ繋げ、専門家相談、他の支援メニューを実施し問題解決を図る。 (創業支援相談窓口) ○坂祝町役場及び富加町役場に創業支援相談窓口を設置し、創業支援等に関する相談を受ける、専門家の情報や企業セミナー等に関することについて、適宜情報提供を図る。 ＜継続した個別の窓口相談＞【新規・特定創業支援等事業】 ○坂祝町商工会、富加町商工会が職員（経営指導員）により1ヶ月以上かつ4回以上にわたり、経営、財務、人材育成、販路開拓の4項目の知識を習得し、坂祝町商工会、富加町商工会が整備する創業支援カルテでその旨が確認できる者を「特定創業支援事業」を受けた者とし、希望する者には町が証明書を発行する。なお、当該窓口相談において、専門家の協力が必要と判断した場合

合は、適宜、各連携支援機関に協力を要請するものとする。

(2) 創業支援等事業の実施方法

<創業支援相談総合窓口、創業支援相談窓口の設置> 【新規】

(創業支援相談総合窓口)

- 坂祝町商工会または富加町商工会の創業支援相談総合窓口にて、商工会の経営指導員が窓口相談業務を行う。
- 創業者情報等に関しては、創業支援相談総合窓口である坂祝町商工会、富加町商工会が適宜連携支援機関から収集し、創業支援カルテとして整備し町に提供する。坂祝町、富加町は、個人情報保護に配慮して管理し、創業後のフォローアップ等に活用する。
- 町の創業支援等相談窓口から紹介を受けた創業希望者に対しては、事前の情報提供に基づく創業ニーズに沿った相談を実施する。
- 坂祝町、富加町の広報紙、ホームページ等に、創業支援相談総合窓口（ワンストップ窓口）の設置について情報提供するとともに商工会の会報に情報掲載し、事業のPRを図る。
- 創業後については、創業上の諸課題解決、ビジネスマッチング等のため構築する創業者ネットワークの活用、商工会の経営指導員による巡回訪問などにより事業の進捗状況をフォローし、アドバイスする。

(創業支援相談窓口)

- 坂祝町役場及び富加町役場に創業支援相談窓口を設置し、創業支援等に関する相談を受ける。税務や融資相談等より専門的な内容については、担当課もしくは創業支援相談総合窓口を案内する。

<継続した個別の窓口相談> 【新規・特定創業支援等事業】

- 相談対象者は、坂祝町、富加町の創業支援相談窓口、坂祝町商工会、富加町商工会の創業支援相談総合窓口などで把握した、概略のビジネスプランを有し、起業を志す者や、創業後間もない者でビジネスプランのレベルアップを図ろうとする者等とする。商工会の職員による相談に加え、必要に応じ、より熟度を高めるため各連携支援機関の専門家の個別相談を実施する。
- 坂祝町、富加町が特定創業支援等事業の資格を満たした証明書の発行を求められた場合、坂祝町商工会、富加町商工会は直ちに受講者の、氏名、住所、連絡先、受講内容、受講日等を記載した書類を作成し、坂祝町、富加町に提出する。
- 個人情報の提供、管理に当たっては、坂祝町、富加町および坂祝町商工会、富加町商工会とともに個人情報保護法を遵守し、適切な情報管理を図る。
- 創業状況把握のため、相談者に対し文書又は聞き取りにより創業の有無等について確認する。
- 創業後については、創業上の諸課題解決、商工会の経営指導員による巡回訪問などにより事業の進捗状況をフォローし、アドバイスする。

なお、個別相談等の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況等も踏まえ、適切な対策を講じるとともに、必要に応じてオンラインでの実施も検討する。

計画期間
令和5年6月23日～令和10年3月31日

別表2－2（専門家相談）【拡充】 市町村以外の者が実施する創業支援等事業

実施する者の概要					
(1) 氏名又は名称					
①坂祝町商工会					
②富加町商工会					
③岐阜県商工会連合会					
④公益財団法人岐阜県産業経済振興センター					
⑤めぐみの農業協同組合					
⑥株式会社十六銀行					
⑦株式会社大垣共立銀行					
⑧関信用金庫					
⑨東濃信用金庫					
⑩岐阜信用金庫					
⑪日本政策金融公庫					
(2) 住所					
①坂祝町取組18-1					
②富加町羽生1446-1					
③岐阜市薮田南5-14-53					
④岐阜市薮田南5-14-53	OKBふれあい会館				
⑤関市若草通1-1					
⑥岐阜市神田町8-26					
⑦大垣市郭町3-98					
⑧関市東貸上12-1					
⑨多治見市本町2-5-1					
⑩岐阜市神田町6-11					
⑪東京都千代田区大手町1-9-4	大手町ファイナンシャルシティ	ノースタワー			
(3) 代表者の氏名					
①会長 兼松 政則					
②会長 井尾 達之					
③会長 岡山 金平					
④理事長 井川 孝明					
⑤組合長 山内 清久					
⑥頭取 石黒 明秀					
⑦頭取 境 敏幸					
⑧理事長 櫻井 広志					
⑨理事長 加知 康之					
⑩理事長 好岡 政宏					
⑪代表取締役総裁 田中一穂					
(4) 連絡先					
① TEL 0574-26-7667	FAX 0574-26-9099	担当者	主任経営指導員	加古 義博	
② TEL 0574-54-3900	FAX 0574-54-3971	担当者	主席経営指導員	森 勝則	
③ TEL 058-277-1068	FAX 058-274-7655	担当者	広域推進課長	森 幸雄	
④ TEL 058-277-1079	FAX 058-273-5961	担当者	産業振興部総合支援課 主任調査役	小林 慎一郎	
⑤ TEL 0574-26-7101	担当者	坂祝支店長	吉澤 達哉		
	TEL 0574-54-2151	担当者	富加支店長	安江 力	
⑥ TEL 0574-26-0161	担当者	美濃加茂支店長	可児 尚幸		
⑦ TEL 0574-25-2108	担当者	美濃加茂支店長	竹山 泰仁		
⑧ TEL 0574-26-6166	担当者	加茂野支店長	平田 和郎		
⑨ TEL 0574-25-3145	担当者	美濃加茂支店長	牧野 義人		

- ⑩ TEL 0574-27-2511 担当者 美濃加茂支店長 高木 利郎
 ⑪ TEL 0572-22-6341 FAX 0572-22-3234 担当者 多治見支店
 融資課長 島居 健一郎

創業支援等事業の目標

①坂祝町

令和4年度の専門家相談の利用実績はなかったものの、本計画を契機として、今後、町広報紙、ホームページ等による周知、更には創業支援事業者からの紹介などにより、相談者の増加に繋げ、相談件数10件／年を目標とする。

また、上記相談者のうち、約1割が創業するものとして1件の創業実現を目指とする。

加えて、開業後5年未満の創業者への支援については、個別相談を中心に実施し、年間の創業者1～2件×5年=10件の3割で3件の継続支援を目指とする。

②富加町

令和4年度の専門家相談の利用実績はなかったものの、本計画を契機として、今後、町広報紙、ホームページ等による周知、更には創業支援事業者からの紹介などにより、相談者の増加に繋げ、相談件数10件／年を目標とする。

また、上記相談者のうち、約1割が創業するものとして1件の創業実現を目指とする。

加えて、開業後5年未満の創業者への支援については、個別相談を中心に実施し、年間の創業者1～2件×5年=10件の3割で3件の継続支援を目指とする。

(目標数)

- ・創業支援対象者数：26件 創業者数：2件

創業支援等事業の内容及び実施方法

(1) 創業支援等事業の内容 <専門家相談>【拡充】

○坂祝町、富加町及び各創業支援等事業者の相談において専門家相談により問題解決を図ることが有効と判断される場合、創業支援相談総合窓口である坂祝町商工会、富加町商工会が日程調整し、支援メニューの中から最適な専門家相談を実施する。

○専門家相談実施後、創業支援等事業者は創業支援相談総合窓口に相談結果を報告し、進捗状況の確認を行い、今後の対応に役立てる。

専門家相談の内容は次のとおり。

① 坂祝町商工会、富加町商工会

専門家相談には商工会職員（経営指導員）が同席し、専門家の補佐及びアフターフォローを行う。

② 岐阜県商工会連合会

専門家相談には岐阜県商工会連合会に設置されている中・東濃ブロック広域支援室と連携をとり、専門家を事業所へ派遣して相談に応じる。

③ (公財)岐阜県産業経済振興センター（経営全般）

センターにおいて、民間企業での経営及び技術経験豊富なコーディネーターや専門家（中小企業診断士等）による相談、助成金・融資相談を実施する。

④ めぐみの農業協同組合、(株)十六銀行、(株)大垣共立銀行、関信用金庫、東濃信用金庫、岐阜信用金庫、(株)日本政策金融公庫

金融機関において、経営、資金調達の相談を実施する。

○創業者情報等に関しては、創業支援相談総合窓口である坂祝町商工会、富加町商工会が適宜連携支援機関から収集し、個人情報保護に配慮して取り扱う。

(2) 創業支援等事業の実施方法

○創業支援の総合窓口である坂祝町商工会、富加町商工会からの紹介により、創業希望者の支援ニーズに沿った創業支援等事業者の専門家相談を実施する。

○坂祝町、富加町の広報紙、ホームページ等でPRすることにより専門家相談事業の周知を図る。

- 各創業支援機関では対応が難しいケースに関しては、専門家派遣を活用し問題解決を図る。
○創業後については、創業上の諸課題解決、商工会の経営指導員による巡回訪問などにより事業の進捗状況をフォローし、アドバイスする。

計画期間
令和5年6月23日～令和10年3月31日